

京町家通信

KYOMACHIYA PRESS
vol.102

京町家通信 第102号 2015年9月1日発行
特定非営利活動法人 京町家再生研究会
一般社団法人 京町家作事組
京町家友の会
京町家情報センター
ホームページ <http://www.kyomachiya.net/>

京町家は今 ● 京町家逍遙について

京都の往来が変わってきている。一日の中で外国語を聞かない日は無いほどに海外からの観光客が増えた。ホテルも急増しているなか、町家も宿泊施設としての利用が多くなっている。多くは簡易宿泊所。家一軒の鍵を宿泊客に預けて泊まれる町家も増えた。かつて大阪で万国博覧会が開催されたときに民宿が急増したと聞いていたが、2020年のオリンピックまで、このような状況は続くのだろうか。

町家を宿泊施設にしたいという相談案件がふえているのも、昨今の京都の状況からは当然のことと言えるのかもしれないが、本当に大丈夫なのだろうかという危惧もある。それは単に建築基準法など法的な整備だけではなく、これまでのコミュニティの中での立場が全く違った形になっているというソフト面での心配である。

町家の再生、利活用については、いろいろな案が検討されている。もちろんまちなかの家、商いをして、生活をする場としての利用が最適、あたりまえなのは誰しも理解していることではあるが、老朽化、維持管理費などを踏まえて、なにかそこから生み出されるものを考えないとその家の存続が大変になってきている。かつてはそこで商いから生み出されるものでその家を維持していたのではあるが、昨今なかなか難しいことになってきた。特に大型の町家については居住者の減少、高齢化、相続など家の継承に支障をきたすことも多い。ここ数年で大型の町家が瞬く間に減少したのも、それらの理由が大きいと考えている。

大型の家が壊されると間違いなく集合住宅が建つ。あるいは暫定の利用としてコインパーキングができる。まちなかの景色は数年で驚くほど変わってしまっているが、このままではなく、まだまだそれらの予備軍が控えている状況である。

観光をこれからの経済戦略の目玉として打ち出しているのにも関わらず、その一番大切な景観についてはどこからも整備の声は上がっていないように思える。相変わらず電線はみごとに通りを縦横無尽にわたり、ファサードはまちなか、まちなかですら家の前に駐車スペースを構える郊外型のデザインが横行している。土地建物は個人の持ち物、どのようにしても個人の権利という考え方は、本当に私たちのまちの為にしているのだろうか。個々が勝手なことをすればするほど、土地の魅力は失せていく。ここ数年のまちなかの様変わり、都市のあるべき景色を本気で考えなければ、まちなかは魅力を失ってしまうだろう。大型の町家は都市の景色を考えるとときには大きな要素となるが、その大型の家が次々と消えている。わずか2、

3年の間につじつじの立派な町家が瞬く間に取り壊されてしまった。いまま解体を待つ家があると聞く。前述した通り、維持管理、相続等、家の規模が大きくなればなるほど抱える問題は大きく、簡単には解決できないが、手をこまねているわけにはいけないと思う。

先だってボストンを訪れたときに、チルドレンミュージアムの中にある2階建ての町家を見学した。ビルの2、3階を抜いて建てられている。京都のまちなかから友好姉妹都市であるボストンに贈られた町家である。ボストンの子どもたちが訪れ、日本のこと、町家の暮らしを学ぶ場として使われている。建てられてからは30数年になるが、大切に扱われ、折りに触れメンテナンスが施されている。さて、京都にはこのような場所があるのだろうか。町家を公開されているところは増えているが、残念ながらボストンの町家のような場はいまのところ京都には見当たらない。こどもたちが身近にふれることのできる場所をどこかにつくることはできないのだろうか。京都だからこそできる環境を考えてみたいと思う。手始めに、町家を見ていただき、その環境を体感していただく機会を秋に作ろうと企画を進めている。昨年までは「楽町楽家」の催しを通して町家を感じていただくことをしていたが、もう一度原点に戻り、京都の町家のいいところ、環境に身近に接していただくことを考えている。比較的に規模のある町家を舞台にして、暮らしの文化を楽しんでいただけるよう趣向をこらしたいと思っている。

いくつかの町家が連携し、多くの方々がその町家を巡る。音楽やお茶を楽しみながらそぞろ歩き、会話を楽しむという一日。「京町家逍遙」と名前をつけ、京都の人も観光客も、老若男女、それぞれの興味にあわせて町家を訪ねる。このような日が年に数日あってもいいのかもしれない。今年の秋（10月18日、19日）に試運転をし、来年のスポーツ・文化・ワールド・フォーラムの折りにも町家を巡る催しを企画しようと考えている。

大型の町家を今以上に失うこと無く、どのように継承していくのかということについては、早急な対応が必要であると皆の意見が一致しているが、適切な取組はまだ模索中であり、居住者、所有者に寄り添った対応が見つかっていないのが現状である。その家の個性を失わず、その家らしい使い方を思いだし、継承できることが理想であるが、どのような方法があるのか、秋の催しを通してもう一度考えてみたいと思っている。

<小島富佐江（京町家再生研究会理事長）>

論考◎ 大型町家の再生に向けて

1990年代の町家調査で、都心4区に2万8千軒ほどある町家の中に敷地75坪以上の大型町家が600軒余り残っていることが分かった。200坪の大規模町家もまだ百軒近くあった。その後、国の重要文化財に指定された杉本家、今年に国の登録有形文化財となった松村家をはじめ、その多くが市指定文化財や景観重要建造物になり、保護の取組みが進んだ。しかし、取壊された大型町家も多い。今年、不動産会社フージャース・コーポレーションに買い取られたものの町家のまま継承することとなった長江家の今後については、特に関心が集まっている。この件は、京町家通信でも詳しく続報したいと思う。

さて、京町家を取り巻く状況は、この間だいぶ改善された。再生件数は年間数百軒に上り、新しい住まい手に売買され、賃貸に出される軒数も年間数百軒を超えるだろう。しかし、大型町家の状況は依然として厳しい。いや、ますます難しくなってきたともいえる。

その理由は、今に始まったことではないが、やはり相続税や改修費の負担が膨大で個人には担いきれない費用がかかることである。調査の時点で、大切に維持されていた多くの大型町家の背景には、京都都心ならではの経済力が伺えた。とはいえ、いわゆる「失われた25年」の間に、この秘めた経済力も徐々に失われた。そこに、家業や家族を受継ぐか否かに関する社会常識の変化が加わった。21世紀の日本では、家業や実家を子の世代が受継ぐことは難しく、実際少なくなった。

このため、大型町家の承継を支える管理信託に関する研究も、その難しさを認識しつつ続いている。反面、町家再生のための改修技術は進化し、建築基準法の適用除外条例が定められ、まだ改善の余地はあるとはいうものの、大きな流れができてきた。しかし、大型町家の再生に残された課題は今最大の関心事である。

京町家再生研究会では、これまで数々の大型町家再生事例に取り組んできた。小島理事長宅の京都学園大学町家キャンパスが事例の一つだが、実現できなかったいくつかの事例がある。実現に至らなかったためにここに詳述はできないが、幹事会では相当な時間をかけ議論した。別に作事組で話題になった案件もある。中でも集合住宅への転用と高齢者施設への改修事例は、設計から概算見積りまで具体化に向けた作業だったと記憶する。これら事例それぞれに直接関わったメンバーの多大な時間と労力こそ再生研活動の中心である。特に、高齢者施設のケースは、京都市の担当課を通じて活用する社会福祉法人が資金計画まで立て、実現直前に至った例で、決して忘れられない優れた再生案だった。

町家再生は、規模は小さいものから始まった。まず、個性的な飲食店や物販店から始まったのは、この間都心に出店した最多の業種だったからである。住まいとしてはアーティスト、環境意識の高い若者から始まったことも時代背景から理解できる。次の段階に東京から京都を目指す人々の需要があり、今では投資目的の中国資本もあるという。その後も、大型町家には大学が数例あり、ホテルや企業が買取って活用した例もある。小さな町家では福祉を営む事例も知られるが、大型町家を高齢者施設にというあの事例はぜひ実現したかった。人口減少と経済成長が鈍化する時代に、いつまでもマンション需要が続くとは思えない。空家流通・活用が進めば住宅需要の受け皿になる。大都市の高齢化がさらに進め

ば、大型町家の高齢者福祉施設は、京都でこそ考えられる重要な再生事例であろう。

加えて、この検討作業の中では社会福祉法人と京都市の担当課が熱心に町家暮らしの必要性を述べていたことを思い出す。この間、かつて老人ホームと呼ばれた施設は大きく変わった。かつては病棟型式、刑務所式とも言われた個室を廊下で直線的に結ぶ配置は激減し、共有の居間や台所、玄関が付き、角先の溜まり場まで備えたフロア配置が一般的になった。箱型のビル内各階に小さな路地が設計されている。だから、本物の町家にこそ高齢者の共同住宅をと熱心に説かれたことがよく理解できる。

一方、京都では景観政策の次の段階、文化芸術創造都市の姿が見えてきた。だから、町家を文化・芸術の場として活用する機運が高まっている。今年は、琳派400年とパラソフィアが注目を集め、2020年オリンピック年に向け加速度が上がる。また、京都をつなぐ無形文化遺産として2012年度に京の食文化、そして花街の文化、地蔵盆、2015年度はきもの文化の選定に向けた作業が続いている。釜座町家でのお茶のお稽古のように、街中の町家で勤しむ文化活動が町家の文化を次世代につなぐ大きな力になることは言うまでもない。

そして、京町家再生研は、大型町家を受継ぐ資金を備えた組織たろうという壮大な構想を持っている。そのためにクラウド・ファンディングへの期待も大きい。それは、来るべき時代に、大型町家が市民と来訪者のための文化・芸術拠点であり、町家文化を受継ぐ場であり、そして2037年をピークに増え続ける私たち高齢者予備軍の暮らしの場として求められるという、近未来の街の姿があつてこそその組織と資金計画である。

さて、京都市では2014年度から「歴史的景観の保全に関する検証事業」を続け、重要な寺社の周辺でその歴史的景観に影響しうる建築行為を検討する等、景観施策を点検している。2015年度、新たに「景観上重要な要素の変容に関する情報を早期に入手する制度の調査・検討」という。社寺の売買は考えにくいから、その周辺の土地と景観上重要な大型町家の除却とその隣接地の景観変容に関する不動産取引情報をいち早く入手、対応する制度創設の検討である。市の買上げは難しく、具体的には売買の届出制の創設と適切な活用者への斡旋の仕組みづくりが考えられる。

これを聞いて思い出すのは、イタリア等EU諸国の文化財建造物の国の先買権である。文化財とその周辺の土地建物の売買・相続に際して国に届け出るとともに、先買権行使の有無を数か月待つことが新旧所有者に義務付けられている。国やそれに代わる自治体はその不動産を買上げる例は実は少ないが、不動産情報は公開され、民間の財団等が名乗りを上げた例は多い。海外の財団や個人が保存目的で買上げた例もある。

これまで京町家再生は時代の流れを的確に、あるいは一足早く捉えたから進んだと思う。これからも、数十年後の京都の街中を的確に想定した上で、大型町家が辿るべき多様な姿を想定し、かつての財力を備えた大店に代わろうという所有者・住民の傍らで適切な助言と具体的な再生設計を担う役割を追求していかなければならない。

<宗田 好史(京町家再生研究会副理事長)>

京町家再生の試み ● 作事組と情報センターの協働 ほんものの改修を考える

7月例会では千本丸太町近辺にある町家の改修現場を見学しました。浄福寺通から少し入った細い通りに面した長屋の一つ、1列3室型のコンパクトな町家ですが、通り庭の火袋がそのまま残っています。当日は左官のさくあんさんから土壁について詳しい説明もあり、暑い中、熱心に見学するみなさんでますますヒートアップ、その後、釜座町町家で一休みして、意見交換会をおこないました。

今回は京町家作事組と情報センター会員の不動産屋さんがタッグを組んだ、ある意味画期的な事例です。「あれ、いつも一緒に仕事をしているんじゃないの?」と思われるかもしれませんが、現実には情報センター会員の不動産屋さんも自社や関連の設計、工務店で改修することが多く、その方針が作事組の基準とは異なる点も多いようです。当初、不動産屋さんから設計のみを依頼された作事組のホープ、南麻衣子さんが、改修についても作事組が監修できるように案件を持ち込み、協働の場を開くことができました。(南さんについては京町家通信99号693ページをご覧ください)不動産屋さんの工務担当者と作事組で数回の合同勉強会を経て、それぞれの課題、改修に関する考え方の違いが明らかになりました。

不動産屋さんが作事組に改修を依頼しない理由はいくつかありますが、大きな問題は2点、一つは費用の問題(作事組で改修すると高いと言われる)、もう一つは建築基準法をはじめ、構造改修や仕様における両者の規程が折り合わないという問題です。

費用については、どこにお金をかけるのか、という考えの違いがあります。作事組の基本は改修の段階をきちんと整理して優先順位をつけ、まず基礎の構造改修を伝統構法でおこなうことにあります。内装などあとまわしでもできるところは優先順位が低くなります。しかし、不動産屋さんにとっては物件を早くよい価格で提供することが重要です。マンションや建て売り住宅に慣れた消費者に、魅力的な空間をアピールすることも必要となるでしょう。今、住むために必要であれば、見える部分にお金をかけることも少なくないようです。

規程については、不動産屋さんにとって現在の制度、建築基準

法に則った改修が優先となります。前述の考え方もあり、見えない部分の構造にお金をかけにくい事情もあるようです。必ずしも伝統構法できちんと直すことが前提ではありません。

ほんものの改修、町家のためを思うと何が重要なのか、あらためて考える機会にもなりました。今、住めるようにすることは施主にとって大きな目的ですが、真の目的は100年近く維持されてきた町家がこれからも末永く続いていくようにすることです。「とりあえず使える」町家に改修することは将来的に施主のためにはなりません。設備や流行は変わります。構造改修をきちんとおこなったうえで、今の暮らしにあうように工夫するだけでなく、今後も使えるようなフレキシブルな町家改修をめざすべきでしょう。現代風の設備にお金を掛けるのではなく、追加の修繕がいつでもできるようにシンプルにしておくことにも意味があるのです。

今回は議論の末、不動産屋さんが自社基準とかなり開きのある作事組の基準を受け入れた改修が実現しました。両者の協働、そして実現自体に大きな意義があります。

一方、設計や改修段階については見学に参加した方々からも「通り庭の床を上げる改変は残念」「あとで手が掛けられる程度に直して流通させるのはいかがか」などの意見がありました。「住んでいる者はある程度再生後のイメージが描けるが、一般的な流通町家では対象が不明でイメージが見えにくい」という住み手のコメントもありました。南さんも「価格を考えるならば、最小限の構造改修にして、あとは用途に合わせてセルフビルドでもできるようなやり方も提案したのですが」ということです。見栄えや設備はあとからいくつかのステップで工夫が可能、というような具体的なイメージをこちらから提示する必要もあるようです。

一つでも町家を残し、健全な町家にしていくためには、次に引き受ける住み手をどのように探すのか、どの段階で改修するのか、そしてほんものの再生であることをどのように示すのか、などいろいろな課題があります。今後もさまざまな協働により、お互いが意見を持ち寄り、これからの活動の糧にしていきたいと思います。

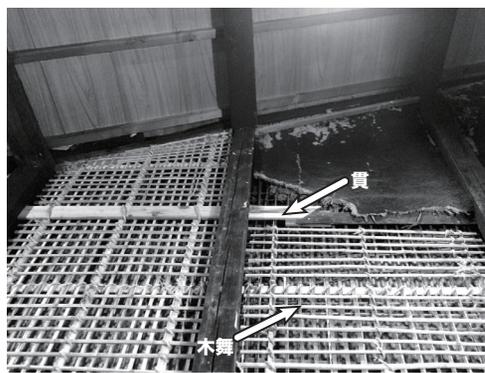
<丹羽結花 (京町家再生研究会)>



揚げ前(あげまえ)：基礎石を据え直し、各柱を持ち上げ、建物の水平レベルを補正します。



根接ぎ(ねつぎ)：既存の土壁を落として、柱の腐った根元を切り、新しい部材に取り替えます。



木舞(こまい)：新たに土壁をつくるため、竹で下地をつくります。上部には貫の補修も見えます。木舞の材料や編み方は、壁によって異なります。



荒壁塗り：土に藁をまぜ寝かした荒壁を木舞に塗り、新しい壁の下地ができあがります。

スペースデザインカレッジ

「町家改修案コンペ展」 開催報告&投票結果発表

スペースデザインカレッジ京都校、スペースデザイン設計科2年生による町家改修案コンペ展を5月15日～5月18日に開催いたしました。町家改修案でのこの取り組みも11年目を迎えました。今回は東京校の学生も参加させていただき、京町家、京都の文化を学ばせていただきました。近隣との繋がりを大切に、各グループ思い思いの「使い方」を表現しました。初日には関係者の皆さまにプレゼンテーションを行い、講評していただきました。会期中は、多くの方にお越しいただき、ご投票くださいましたことを心より御礼申し上げます。この場をお借りして結果報告をいたします。

第1位

Aグループ/永吉佑吏子 沼上葵 弓場愛子



まちとつながるシェアハウス!

学生”まちには無限の可能性がある

今日、京町屋を保存・再生する試みが積極的に行われていることを知る。しかし、本来住居として使われるはずの町家が住居として使用されるケースが少なく、町家での暮らしを次世代に継承されづらくなっているという現状があった。そこで、私たちは芸大生限定のシェアハウスを提案しようと考えた。このシェアハウスに住まうことで、次世代を担う学生たちに町家の魅力を受け継いでいってもらいたいという思いと、様々な分野の芸大生と一緒に生活をする中で新たに作品が生まれ、地域に発信し、地域の活性化につなげていってほしいという思いを込めた。歴史的建造物として保存していくだけではなく、住まうことで、学生に町家の良さを伝えていってほしい。



第2位

Bグループ/福島直也 渡辺章吾 渡辺拓人



世界は銭湯で変えられる

私的な空間である周路地に面して佇む五軒連なる京町家。「継承と保存」のテーマの元、私たちは住宅として利用されていた京町家に対して、銭湯へのリノベーションを提案した。銭湯は日常的に老若男女が利用するため、コミュニティが形成される場として象徴的なものである。包み隠さない裸の付き合いが、人々の出会いを作り出し、年配者から若者への知識や伝統の継承される機会を創出する。そして住民が自身の住む地域を知ること、住民は自身の役割を理解する。従って地域の伝統は継承されることで保存され、また住民の行動により発展が促されるであろう。地域が銭湯で変わると知ったとき、その地域の集合体である世界は銭湯で変えられる。



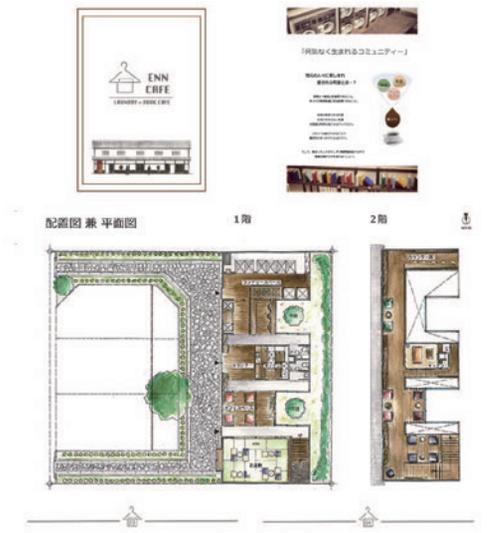
Cグループ/市川みどり 岩野美樹 織田麻姫子



ここは京食材を使ったジャンルの違う5つの飲食店が集うかぞえ小路。5つの空間は提供される料理同様、個性溢れるデザインで人々を楽しませます。月に数回行われるイベントでは5店舗が協力をし、店舗前の路地や店内で新作料理を振る舞ったり、料理人とお客さん、地域の人々が交流を持ち、楽しい時を過ごします。このかぞえ小路は京都の新スポットとなることでしょう。

Dグループ/池上麻里江 大橋亮介
松田拓也 村上公規

コインランドリー×ブックカフェ 地元の人に愛されるお店に。。



町家の魅力に惹かれるのは観光客だけでしょうか？最近では、観光客にむけたものを良く目にしますが、歴史ある町家を作ってくれたのは、地元の人々です。そこで私達は、町家のあるべき姿とは、地元の人々に愛されるものだと考えました。地域の象徴となる町家生活に欠かせない洗濯、有意義な時間を過ごせるブックカフェ。この三つを結びつけることで、'繋がり'のきっかけになると考えました。生活と一体化する町家は、地域の人に愛され、集まった人々が少しずつ時間を共有する中でコミュニティーが生まれ地域が活性すると考えています。



Eグループ/大熊理沙 松岡亜依 星川翔



彩(いりどり)重なるシェアハウス

若手クリエイター達の未来への架け橋となつてほしい、という願いを込めて名付けた「にじいろ荘」。今回私達が提案するのは、工務兼ショップ付きのシェアハウス。入居条件は3年以内に自身の店舗を持つという志を持った若手クリエイター4組です。伝統ある町家にクリエイターが集い、新たな創造が次の時代に繋がってゆくという事は、単に建物が残ってゆくという話ではありません。町家を介してコミュニティーが広がり、ネットワークの基盤となれば、町家の再生は新たな意味を持ちます。この虹彩荘が、町家の活きた形での保存の提案になればと思います。

改修事例◎T邸改修工事

上京区/T邸

設計：富家建築設計事務所/施工：アラキ工務店

T邸は上京区の樫木町通東堀川と油小路の中間、南側に面してあります。この通りは料理店や豆腐店が並び細い通りながらも賑やかな街並です。この地域の歴史は、古く平安京の時代は高級貴族の邸宅があり、応仁の乱の頃は武家の陣所、江戸期は禁裏、公家町に隣接する町人地として発展し、明治以降は京都府庁や隣接する官公庁舎となり、歴史的な性格形成に大きな影響をあたえています。

今回改修させていただいたT邸は、依頼主が育たれた家で先代から住居として住まわれていましたが、家業（パンメーカー）の事務所として一部利用している形態でした。階段下には大きな金庫が残されています。

■改修前の状態

間口3間、奥行き5間半、本2階建てにお風呂棟が南に続きます。1列3室型の間取りで東側に通庭、表からミセの間、中の間、座敷、縁側と並びます。2階は表の間、中の間、座敷、縁側と並び東側玄関上に1室、通庭上は火袋となっています。建築様式は正確な年代は不明ですが、恐らく大正時代後期から昭和初期の形態と思われます。その時期の特徴として、2階の階高が高めになっています。

正面ファサードの様子はアルミ製の玄関ドアと平格子と出格子の組み合わせでその前には駒寄せが付いています。軒庇には幕掛けもついています。2階はかつてはムシコ窓と木製建具の組み合わせであったろうと聞いていますが、現在ではアルミサッシが嵌められています。

玄関に入って壁面に化粧合板が貼られて大壁となっています。台所は既に床上げされていますが、居室の床面と一段段差がある状態でした。壁面と天井は全て化粧合板で大壁になっています。居室はオリジナルの状態が良く残っていますが、表の間は洋室化するために押入建具が洋風建具に入れ替わっていました。中の間は掘り炬燵と木置きの板間と畳敷の組み合わせとなっています。2階は玄関の上の小さな1室が依頼主の子供部屋で学生当時の様子がそのまま保管されていました。

トイレお風呂棟が昭和中期に改修されているようで縁側の建具1枚目あたりまで外壁面が出てきて、お庭が随分狭く感じました。今回の依頼内容は、今まで住まわれていた依頼主のお母様が亡くなられ、空き家となったものを自分たちのこれからの住まいとしてなるべく町家らしい元の姿に戻して住み継ごうという内容でした。

■改修個所について

依頼内容にあるように基本的な工事はもとの姿への復元となります。鋼製建具は木製建具へ、大壁は真壁へ、増築している部分は減築し、生活によって追加されていた収納などは撤去しています。傷んだ部分をなおして、住宅設備を入れ替えます。改修のセオリーに忠実にすすめます。

具体的には傷んだ駒寄せは撤去し、玄関のアルミ戸は木製の格子引違い戸に嵌め替え、玄関の壁は化粧ベニヤをめくり土壁を補修します。表の間の押入は洋風建具が嵌っていたので襖に入れ替えます。台所の床の高さは今回の改修で居室の高さに合わせて床の高さを組み替えます。トイレお風呂棟は1間半強あった幅を通庭と同様に1間幅に減築してトイレ・洗面脱衣室・お風呂と続く

ように配置します。2階のアルミサッシを木製建具に嵌め替え、玄関上はムシコ窓を復元します。あとは建物全体の土壁の補修と畳の表替。キッチン・便器・洗面台・風呂などの住宅設備を新しいものにします。

■改修中に出る問題点として

当初は抑えるところは抑えた予算でスタートしましたが、着工前調査により発見できなかった問題が発見されました。着工前調査とは目視により外観・内観・床下の状態確認と建物の傾き・不陸の状態、設備の状況を確認するのですが、基本的に非破壊調査になります。大壁になっている場合や、フローリング張りになっている場合などはその中を事前に調査できないという問題があります。

今回は事前に予見できなかった部分が着工後3ヶ所発見されました。一つは出格子下の框が白蟻にほとんど喰い尽くされていました。風雨除けに化粧合板を上から貼ってあったのですが、依頼主のお母様が過去に発見した蟻害を隠す意味合いもあったかもしれません。また2階表の間の梁にも蟻害があり、大部分が白蟻に喰われていました。どうやら2階の梁にコロニーを作っていたようです。こういった場合、白蟻が水を確保できるということは雨漏りの可能性が考えられます。聞けば過去に屋根を葺き替えており、その前に雨漏りしていた期間があったということでした。この箇所も応急処置されて発見できませんでしたが、蟻害があること前提であらためて小屋裏を調査すると蟻道の跡などが発見できました。ケースとして少数の事例ですが1階床下より2階以上のところで蟻害があったということになります。

最後はお風呂棟の板金屋根付近、火袋2階外壁面外側の水切り板金の下でした。

それぞれ調査が難しい箇所は、大壁になっていたり、押入に荷物が満杯でその裏が見られなかったり、板金屋根の裏側であったり等で、簡単には調査できない部分をどのように予見するかは工事見積りに大きく反映します。この調査能力は経験と勘といったものが非常に役立ちます。今回は追加工事が出てしまいましたが、また経験を積めたことにより、更なる調査精度で次回調査に望めることになります。作事組として多くの物件に携われるということがまた重要な点であると再認識しました。



2階内部



外観

<富家裕久（京町家作事組理事）>

作事組の職人さん その29 ● 洗い (洗い屋神門)

昨年作事組に入られた洗い屋神門 (かんど) の神門幹典さんにお話を伺いました。

——洗い屋をこころざしたきっかけ

工務店で営業をしていたときのことです。住宅のリフォームで門と玄関を洗う仕事があり、「自分でやりたい!」と思いました。それから京都の洗い屋で名の通ったところを調べて、中野洗工という店を知りました。働かせてほしいと直談判の電話をして、面接をしていただきました。将来独立するタイプやなと言われましたが、だからってうちで教えないことはないと言ってくださって。

——中野洗工での修業時代

当時29歳。自分より若い人に「お前」ってなじられるのは嫌やなと思ってたんですが、中野洗工では若い人をしばらく採用していなかったのでもちばん若い人で30代でした。それにおじいさんたちが現役でいらっしゃって、見よう見まねで細かいことも覚えていくことができました。はじめに道具の作り方を教わりました。髪の毛よりも細く割った竹を束ねた「ささら」のほか、刷毛も手作りで稲穂の穂先に薬品をつけて穂先をたたいて束ねたものを使います。短納期で仕上げねばならないことも多いのでささらのほかにも真鍮ブラシも使います。入社して3か月がたったころ、車に乗れる人がやめることになって、転職が訪れました。自分がその人の代わりに車を運転して色々な現場へ行くようになり、たくさんのお話を学びました。私が入ったのをきっかけに会社はハローワークに求人を出すなどして若い人を採用するようになり、そのうちに後輩の指導もするようになりました。6年間に在籍したのですが、そのあいだに寺社の仕事を任せてもらえるようになっていました。寺社の仕事はびびってやらないという人もいます。

——専門の洗いの技術、薬品の調合

灰汁 (あく) 洗いの手順は、木に水を含ませてから苛性ソーダを刷毛で引き、汚れが浮き出てくるまで引き続けます。苛性ソーダは石鹼の原料です。真鍮ブラシかささらで汚れを取り除き、水で洗い、中和剤のシュウ酸を塗り、水洗いします。昔は藁灰を煮出してぬるつとした部分とさらさらの部分とに分離させ、ぬるつとした灰汁の部分を使って洗いました。灰汁洗いと言われる所以です。灰汁は強アルカリ性で木が黒く焼けるのでお酢で中和するのが昔ながらのやり方です。中和剤も水洗いせず放つと赤くなるので塗った後は水洗いします。化学の知識というより、経験として木を見て薬品を調節して洗っていきます。周りとの調和をはかりながら木本来の良さを引き出していく作業です。

美装屋さんの漂白洗剤は洗いに必要な成分以外にも加えられていて経験なしにぶっつけで使われて、木がどんどん白くなって止まらないということがあります。木の色が抜けてしまって、それを元に戻すには削って元の色を出すしかないのですが、そういう仕事を頼まれることもあります。

フッ化水素という薬品がありますが、これをタイル洗いに使っていたとき、手袋の穴から侵入した薬品が皮膚について爪

が確か剥がれたんです。こんなきつい薬は洗いには使えないと思ひ、それ以来使っていません。

——独立して

一年目は最悪でした。来てほしいと言って下さるお客さんもありませんでしたが、修業した店のお客さんをとってしまうわけにもいかないし、何もしないしていると一年経っても状況はなにも変わっていません。これが独立するということだなと思ひました。そこから経営セミナーに参加したりして、事業家の中村文昭さんに出会い、「頼まれごととは試されごと」という言葉を教わりました。言われたら0.2秒で動きなさいと。それから工務店にDMを書いたり、京町家再生研究会の小島さんにコンタクトを取り、ご縁をつないでいただいて、作事組の仕事もさせてもらえるようになりました。棟梁塾の講師を依頼されたときも私でいいのかと思ひましたが、中村さんの言葉を思い出しお引き受けしました。

——特に印象に残っている仕事

岡崎のお屋敷で20Mもあるような長い廊下の網代天井を一枚一枚洗ったことです。いつ終わるのか…首が痛い… (笑) と思ひながら、ひたすらやり続ける細かい作業ですから几帳面な人が向いていると思ひます。御所の仕事のときは緊張して寝つきが悪くなったりしましたがやりがいのある仕事です。

——これから取り組みたい仕事

和風建築をきれいにしたい仕事をしていきたいです。灰汁洗いでなく、家の日常のメンテナンスとして手の届きにくい梁の上とか危険なところのお掃除などにも僕らをつかっていただけたらと思ひます。

それから今度、日本画家の福井安紀さんと桐箆笥のコラボレーション展示を行います。二度目の試みとなりますが、こちらも継続していきたいです。



「よみがえる桐箆笥展」 in高瀬川・四季AIR 2015/8/19-8/23
自作の桐机と (日本画家 前田有加里さんによる装飾)

会社メモ： 洗い屋神門 京都市左京区聖護院中町7-1

……洗いに行くと「ついでにうちの嫁さんも洗ってやって」なんて頼まれることもよくあるそうです。おらかで飾らないやさしいお人柄なのでお客様もついつい頼みたくなるのかもしれない。

聞き手：森珠恵 (作事組事務局)

interview — 京町家に移り住んで ● 井上邸

今回は、四条高倉からすぐの都会の喧噪を忘れさせる路地奥の改修された町家。生まれて間もない赤ちゃんのご夫婦3人で、住んでいらっしゃいます。

聞き手：株式会社ふじ 小西 鋭

1、町家に住まれるきっかけは？

大学院生の時に京町家調査に携わっておりました。調査結果をまとめるなかで、町家が店舗や住宅として残される一方で急速に減少している状況を目の当たりにし、町家に関心を持ちました。

町家の特徴や保存のあり方などについては勉強してはいたのですが、自分と同世代ぐらいの方から実際の住み心地を知りたいと思い、妻の友人宅の町家を見せていただきました。従来の建物の良さを活かしながらリノベーションが施されており、とても住み心地がよさそうで、町家に住もうという気持ちが強くなりました。

2、実際の住み心地はどうですか？

町家は「夏は暑く冬は寒い」ということは十分理解してはいたのですが、お風呂に入っているとどんどんお湯が冷めていくのに驚きました。エアコンが苦手なので、ペレットストーブで家全体を暖めて、寝室では湯たんぽを使っていました。夏が近づいてきましたが、風通しがいいので窓を開けると気持ちのいい風が入ります。今のところ、特に暑いと感じません。季節の変化を肌で感じられる生活が魅力的です。今年の夏は扇風機と緑のカーテンで過ごす予定です。また、大家さんのご厚意で庭を自由に使わせてもらっています。土と緑と虫がいる生活はさらに季節を感じさせてくれます。

現在9ヶ月になる子どもがいるのですが、床が木と畳でフラットなので、安心して子育てができます。遊びに来た人達も、裸足で気持ちがいい床に注目しています。みなさん、「おばあちゃんの家に来たみたいだね」といってくつろがれます。

3、作事組の改修工事についてはいかがですか？

木目がきれいでしっかりとした従来の柱を活かしながら、現代の生活スタイルに合わせたリノベーションがされている点がとても気に入っております。天井が作り直されているのですが、もともと屋根から明かりを採っていた部分の良さを活かすため、そこだけ天板で蓋がされておられません。そのため、天気の良い日は照明が要らないくらいです。このように従来の町家の暮らしの工夫が随所に取り入れられています。また、改修された洗面所やトイレにも木がふんだんに使われております。文章で読まれていると、従来の木と新しい木が合わさってちぐはぐになってしまうように思われるかもしれませんが、そうならない組み合わせ方で仕上げられる作事組さんに魅了されました。

4、路地での暮らしはいかがですか？

自動車を持っていないので、日常の移動は公共交通と徒歩です。そのため、公共交通機関の便利な都心部に住んできました。大通りに面していたところに住んでいた頃は、夏場に窓を開け放しておくと、深夜でも車やバイクの音に悩まされていました。逆に、駐車場の必要がないので路地での暮らしは私たちにとって好条件でした。引っ越して初めての晩、まちなかとは思えないほどの静かさに驚きました。子どもの夜泣きでご近所の方々に迷惑になるのではないかと心配したくらいです。

新年に町内の集まりで、近所の方々にご紹介いただいたのですが、「赤ちゃんなんて何年ぶりでしょう」「赤ちゃんは泣くのが仕事よ」と、温かく迎えて頂いたことがとても嬉しかったです。路地は災害時の避難経路の確保が懸念されていますが、隣近所の顔がお互い見えることや、みなさんから親切にさせて頂いており、いざというときはコミュニティの力で助け合うことができるという自信につながっています。

5、町家暮らしをアピールするならどんな点ですか？

生きている建物で生活できるという点です。ちょっとした晴れ間や通り抜ける風に暖かさや涼しさを体感する暮らしができます。建物自体の魅力の他に、地域の方々との関係も町家ぐらいの良さと考えています。近所の方の顔が見えるというのは、子育てするうえでの安心感につながっています。町家は子育て世代の方々におすすめしたい暮らしです。



●事務局覚え書き

11月には毎年恒例「住みたい町家を探しに行こう・秋」を企画しております。これは、契約可能な賃貸・売買の京町家物件を皆さんで巡るものです。詳細が決まってまいりましたらHPにてお知らせしますのでご確認ください。

また、11月21日(土)には、関東の方に出向いて京町家の相談会を実施する予定です。今回三年目の企画ですが、毎回多く方にご参加いただいています。関東にお住いで京町家の暮らしに関心ある方、京町家の改修について、京町家をお持ちの方、京町家をお探しの方…のご相談をお受けします。こちらも、詳細が決まってまいりましたらお知らせしますので、ご確認ください。<城 幸央(京町家情報センター)>

オーナー登録数：延 208

ユーザー登録数：延 1328

物件登録数：延 1417

成約件数：延 188 (2015年8月10日現在)